

「組合員の負傷」について申し入れ

暗闇から突然『管理者』の声！驚き怪我！

2017年10月5日、三島車両所の組合員が入換作業中に負傷しました。これは、誰もいないはずの電留線の暗闇から突然「管理者」の声がしたことに驚いて転倒しそうになり、とっさに転倒しまいと踏ん張った際に手と足を負傷したものです。

このような怪我・労働災害を誘発するような安全配慮義務を無視した労務管理を認めるわけにはいきません。

新幹線地本は再発防止と、本人への謝罪を求めて申し入れを行いました。

申し入れの主旨は以下の通り

- * 今回の事態は管理者による業務妨害であり、かつ怪我を負わせ労災を発生させたことは管理者として安全配慮義務を欠いた不適切な行為。会社の見解について明らかにすること。
- * 当該組合員は運転整備時、ひざまずいた状態になり、胸が苦しくなり、「手足の震えが止まらない」と訴えたにもかかわらず、それに対して増田助役はそのまま放置した。本来ならば、作業を中止させて休養させるなど適切な手配をするべきであったと考えるが、会社の考えを明らかにすること。
- * 今回の事象について、会社は当該組合員に謝罪すること。
- * 今回の行為はまさに行き過ぎた労務管理。組合がこの間要求してきた「管理者による異常な貼り付きは中止すること」に対して、会社が無視してきたが故に、労災発生という現実になったものであり、会社の責任は免れない。密かに隠れて監視するようなやり方は全職場において今後一切行わないこと。

会社・管理者は異常な労務管理はやめて謝罪しろ！